令 和 6 年 3 月 19 日
西日本高速道路株式会社

E10東九州自動車道（延岡南道路）における ETC車の通行料金引き下げの延長方針について

NEXCO西日本（大阪市北区　代表取締役社長：前川　秀和）が、ETC車に限り令和6年3月31日まで実施しているE10東九州自動車道（延岡南道路）の通行料金の引き下げについて、今後必要な手続きを経て、令和9年3月末まで延長する方針としましたのでお知らせします。

ETC車の通行料金の引き下げは、地域からの要望を踏まえて、中型車以上の自動車について、E10東九州自動車道（延岡道路）とE10東九州自動車道（延岡南道路）の連続利用の促進を目的として実施しているものとなります。

■ E10東九州自動車道（延岡南道路）の通行料金の引き下げ延長（ETC車）

E10東九州自動車道（延岡南道路）におけるETC車の通行料金の引き下げを令和9年3月末まで延長します。

	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
ETC車	250円	250円	250円	280円	360円
（参考）非ETC車※	270円	270円	270円	420円	950円

※非ETC車の通行料金の引き下げは行っておりません。

なお、令和2年3月30日から実施している、中型車以上のETC車で「延岡南IC」と「門川南スマートICまたは日向IC」を経由して一定時間内に乗り直してご利用いただく場合の措置等についても継続します。

詳細は、令和2年1月17日に発表しております「E10東九州自動車道（延岡南道路）　通行料金の変更について」をご参照ください。

以　上

参 考
令和２年１月17日発表

令和２年１月１７日
西日本高速道路株式会社
宮　　崎　　県
延　　岡　　市

E10東九州自動車道（延岡南道路） 通行料金の変更について

NEXCO西日本九州支社（福岡市博多区、支社長：松田　均）は、令和2年3月30日（月）からE10東九州自動車道（延岡南道路）の通行料金を変更します。また、これに併せて延岡南インターチェンジ（IC）の料金所の運用を開始※します。

今回の通行料金の変更は、地域からの要望を踏まえて、中型車以上の自動車について、E10東九州自動車道（延岡道路）とE10東九州自動車道（延岡南道路）の『連続利用の促進』や、E10東九州自動車道（延岡南道路）をう回した交通の『生活道路への流入抑制』による地域の方々の安全性向上を目的として実施するものです。

※料金所の運用開始にあたり、夜間通行止めを予定しています。料金所の運用開始は、夜間通行止めが終了する令和2年3月30日午前5時を予定しています。

1. E10東九州自動車道（延岡南道路）の通行料金の引き下げについて（ETC車）

E10東九州自動車道（延岡南道路）のETC車の通行料金を引き下げます。

	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
現行料金	270円	270円	270円	420円	950円

		軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
引き下げ後料金	ETC車	250円	250円	250円	280円	360円
	非ETC車（現行通り）	270円	270円	270円	420円	950円

※当面、令和6年3月31日まで通行料金を引き下げます。

2. 延岡南ICを経由して乗り直した場合の通行料金について（中型車以上のETC車）

延岡市内の生活道路への交通流入を抑制するため、中型車以上（中型車、大型車、特大車）のETC車で「延岡南IC」と「門川南スマートICまたは日向IC」を一定時間内（※）に乗り直した場合、E10東九州自動車道（延岡南道路）の通行料金が必要となります。

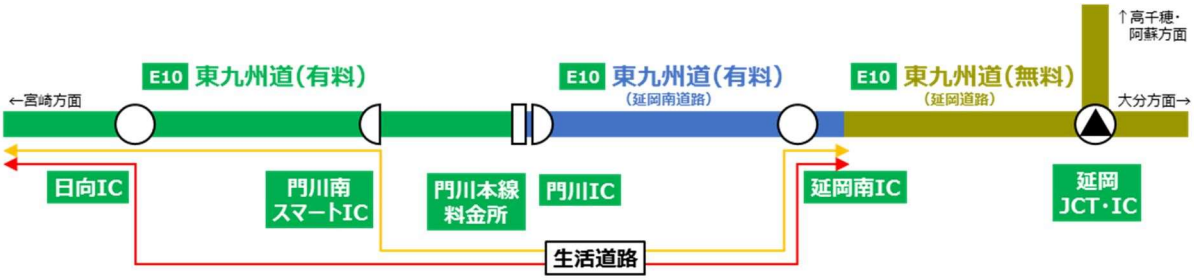

※延岡南IC⇔門川南スマートICを20分以内、延岡南IC⇔日向ICを45分以内に乗り直した場合、E10東九州自動車道（延岡南道路）の通行料金（中型車250円、大型車280円、特大車360円）をいただきます。なお、乗り直し時間については、実際の交通状況を踏まえて変更する場合があります。

「延岡南IC」と「門川南スマートICまたは日向IC」を経由して一定時間内に乗り直した場合に料金が必要となる走行

3. 延岡南IC(大分方面への入口・大分方面からの出口)をご利用の場合の通行料金について

延岡市内の生活道路への交通流入を抑制するために、新たに延岡南ICに料金所(延岡南料金所)を設置し、中型車以上は下表のとおり通行料金が必要となります(大分方面への入口・大分方面からの出口)。

※地域の方々の安全性向上に向け、宮崎県および延岡市からの要望を踏まえて生活道路へ流入する乗り直し車両を抑制するために延岡南料金所を設置しますが、非ETC車(現金またはクレジットカードでお支払い)については、走行経路(乗り直していないこと)を把握できないことから、同料金所において通行料金が必要となります。

なお、宮崎県北部広域行政事務組合において、宮崎県北部(延岡市、日向市、門川町、諸塚村、椎葉村、美里町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町)にお住まいの方を対象に、ETC車載器設置に関する補助を行っております。

←→ 下表のとおり延岡南料金所で料金が必要となる走行

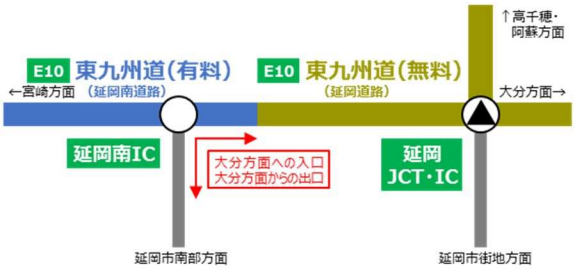

車種	非ETC車	ETC車	
		一定時間内に乗り直しの場合	左記以外
軽自動車等	0円	0円	0円
普通車	0円	0円	0円
中型車	270円	250円	0円
大型車	420円	280円	0円
特大車	950円	360円	0円

4. 延岡南料金所における一般レーン通行方法について

延岡南料金所の「一般」または「ETC/一般」と表示のあるレーンには、開閉バーを設置しています。そのため、非ETC車でご利用のすべてのお客さまは、料金精算機の前で必ず「一旦停止」をお願いします(通行料金のお支払いの必要がない軽自動車等、普通車のお客さまも一旦停止をお願いします)。

通行方法の詳細につきましては、NEXCO西日本のウェブサイトでご案内しておりますので、走行前にご確認ください。